

武力ではなく外交努力による中東地域の早期事態収拾を求める意見書

令和 8 年(2026 年)2 月 28 日、米国とイスラエルはイランに対する大規模な攻撃を開始した。

いかなる理由があろうとも、外交交渉及び国際紛争の解決手段として武力を用いることは、さらなる報復を呼び、紛争を泥沼化させるだけであり、真の解決をもたらさない。

子どもを含む、罪もない人々の多くの命が失われ、今も危険にさらされていることは看過できない深刻な事態である。

また、この攻撃が、核開発問題に関する協議の継続中であつたことは見過ごせない事態である。国際原子力機関(IAEA)の査察の全面的受け入れにイランが応じる意向を示し、協議が建設的に進んでいると仲介国のオマーンが発信した直後の先制攻撃であつた。

国連のグテーレス事務総長は、この軍事作戦が外交解決の模索の最中に行われたことを強く批判し、即時の敵対行為の停止と交渉への復帰を求めた。オマーンのバドル外相は「これはアメリカの利益にも世界平和の推進にもならない」と非難している。

今回の紛争により、ホルムズ海峡が実質的に封鎖され、原油輸送が止まり、日本国内でもガソリン・電気・ガスなどエネルギー価格や原油由来の素材が高騰し、物価高に追い打ちをかける事態となっている。

米国とイランは、これまでの歴史的経緯から、関係がこじれている期間が長く続いている。しかし、いかなる理由があろうとも、国際法を無視した武力攻撃を行い、幼い子どもを含め、罪のない一般市民に多くの犠牲者が出ることは許されない。

小諸市議会は、昭和 43 年に「世界連邦平和都市宣言」を、昭和 59 年に「非核・平和都市宣言」を議決し、核開発はもとより武力による解決をも許さないことを宣言している。

よって、日本政府においては、イランとその周辺地域に在留する邦人の安全確保に全力を尽くし、米国とイスラエル、イランを含む関係各国に対し、即時停戦と事態の早期終結に向けた外交努力を求め、対話による解決へ主導的な役割を果たしていくことを強く求める。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 3 月 1 9 日

小 諸 市 議 会